



ウェルタウンニュース Vol. 29

令和5年
3月1日発行

今回は、福祉車両に関わる税金についての豆知識をご紹介します！

3つのポイント

福祉車両の公的補助について

福祉車両の架装部分
(スロープ・昇降シート
等)が故障し、修理
した場合は消費税が
非課税となります！



①ウェルキャブ車(福祉車両)は、消費税が**非課税**となります！

※タイプによっては課税になるものがあります。

②お身体の不自由な方のために改造された車を納車するまでに車と一体性があると認められる付属品を装着する場合、付属品も消費税が**非課税**となります！

③お身体の不自由な方もしくはご家族が購入される場合には、**減免措置**などが適用される場合があります！

消費税が非課税となる自動車について

非課税条件

①お身体の不自由な方が乗車でき、
車いすも載せられる自動車

②お身体の不自由な方が運転できる自動車
お身体の不自由な方が運転できるように
指定補助装置が施されている自動車

①車いすなどを昇降させる装備 + ②車いすなどを固定する装備

例えば...



助手席リフトアップ
シート車



車いす収納装置

+



車いす固定ベルト

指定補助装置とは...



手動運転装置
(APドライブ)



左足用アクセル・ブレーキ

などなど

納車までに付属品を装着する場合、消費税が非課税となる付属品について

消費税が非課税となる付属品



ナビ・オーディオ



アルミホイール



フロアマット

他、安全装備なども非課税
となります。

後から追加購入する
付属品に関しては
課税対象となります！



自動車税(種別割・環境性能割)の減免について

減免となるケース

①お身体の不自由な方が取得・利用する車

お身体の不自由な方が所有し、ご本人もしくは通勤などのために生計同一者が運転される車は、自動車税(種別割・環境性能割)が減免されます！(事業用は除く)

②お身体が不自由な方が乗車可能な車

お身体の不自由な方が乗車できるようにした構造の車は、自動車税(種別割・環境性能割)が減免されます！



福祉車両 専門店

ウェルタウンくまもと

〒861-8035 熊本県熊本市東区御領8丁目10-80
TEL: 096-234-6263 FAX: 096-234-6341
営業時間 / 10:00~17:00 定休日 / 火曜日
※一部祝日・夏季休暇・年末年始も休業日となります。詳細はホームページにてお知らせいたします。

ウェルタウンくまもと
ホームページ /

